

令和 8 (2026) 年度お茶の水女子大学坂井満子育英奨学金・ 中村眞里子奨学金募集要項

本奨学金は、本学大学院に入学・在学する学生で学業成績が優れた者に対し、経済的支援を行うことを目的とする給付型奨学金です。なお、本奨学金はいずれも本学卒業生によるご支援により運営しています。

坂井満子育英奨学金

◆申請資格

以下の(1)～(2)のすべてを満たす者とします。

- (1) 令和 8 年 4 月時点で本学大学院に在学する学生で学業成績が優秀であり、修学上経済的支援が必要と認められる者
- (2) 令和 8 年度前期授業料減免の申請資格を満たし、その申請を行う者

◆奨学金支給額 前期 25 万円

※令和 8(2026)年度から、授業料減免申請と同様に、半期ごとに選考・支給することとしました。
同一学生への支給上限額は 50 万円（前期・後期ともに 25 万円）になります。

◆採用予定者数 20 人以内

中村眞里子奨学金

☆令和 8(2026)年度新設の奨学金です☆

◆申請資格

以下の(1)～(2)のすべてを満たす者とします。

- (1) 令和 8 年 4 月時点で本学大学院博士前期課程 1 年又は大学院博士後期課程 1 年に在学する学生で、学業成績が優秀であり、修学上経済的支援が必要と認められる者
※令和 7 年 10 月入学者も含みます
- (2) 令和 8 年度前期授業料減免の申請資格を満たし、その申請を行う者

◆奨学金支給額 前期 25 万円

※授業料減免申請と同様に、半期ごとに選考・支給いたします。
同一学生への支給上限額は 50 万円（前期・後期ともに 25 万円）になります。

◆採用予定者数 6 人以内

◆申請方法

申請者は、以下の大学ホームページに掲載されている「令和 8 年度前期 授業料減免・徴収猶予申請について（大学院生用）」の申請要項を確認の上、指定の様式 3「奨学金申請書」を前期授業料減免申請書類一式に必ず同封し、提出してください。

【URL】 <https://www.ocha.ac.jp/campuslife/exemption/d017531.html>

【申請期間】 令和 8 年 3 月 1 日（日）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

◆結果通知

授業料減免申請に基づき本奨学金の審査を行います。選考結果については、授業料減免結果通知とともに、令和8年7月上旬頃通知予定です。

◆その他

- ・前期に休学した場合は、奨学金は支給いたしません。
- ・日本学術振興会特別研究員（DC）に採用された場合や、本学における「革新」×「共創」で未来を拓く女性博士育成プロジェクト又は異種専門知識の融合と価値観の多様性に基づく次世代AI開発人材の育成プログラムの採用者は、本奨学金を支給いたしません。
また、それ以外の研究員等に採用された場合にも、支給できないことがありますのでご相談ください。
- ・授業料減免の審査結果より本奨学金による支援が優位となる場合に、本奨学金の採用が決定します（授業料減免との併用は不可となります）。
- ・提出された申請書等は、一切返却いたしません。
- ・申請書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。
- ・長期履修が認められている学生の奨学金支給額については、下記へお問合せください。

【問合せ先】

学生・キャリア支援課（学生センター棟2階）

Mail gakusei@cc.ocha.ac.jp